

令和 年 月 日

保護者様

瀬戸内市立今城小学校

校長 國重 由美

出席停止について（お知らせ）

本日、お子様が出席停止の感染症にかかれたと連絡を受けました。この感染症は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止の取り扱いとなります。この期間は、欠席扱いにはなりませんので、治療に専念してください。

なお、病気が治って登校させる場合には、医師の診断にもとづき、必要事項をご記入の上、担任に提出してください。

主な出席停止の期間は以下の通りです。定期的な検温をお願いします。

インフルエンザ	発症した後5日を経過しかつ解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス	発症した後5日を経過しかつ解熱後1日を経過するまで

※症状が軽快とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること

----- き り と -り-----

〈治癒報告書〉

主治医から登校してもよいという診断がありましたので報告します。

瀬戸内市立今城小学校

年 氏名

保護者氏名（自署）

診 断 名

出席停止の期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日

解熱した日 令和 年 月 日

受診医療機関名